

## 児童思春期精神科入院患者の臨床的特徴に関する診療録を用いた観察研究

### 1. 臨床研究について

九州大学病院では、最適な治療を患者さんに提供するために、病気の特徴を研究し、診断法、治療法の改善に努めています。その一環として、九州大学病院子どもこころの診療部では、児童思春期の精神疾患の患者さんを対象に、診療録情報を用いた臨床研究を行っています。本研究は、九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会の審査を経て、研究機関の長の許可を受けて実施されています。本研究の実施期間は、研究許可日から2030年3月31日までです。

### 2. 研究の目的や意義について

児童思春期には、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症などの神経発達症、うつ病、強迫症、不安症など多様な精神疾患がみられ、学業や対人関係などの社会生活に影響を及ぼすことがあります。本研究では、当院に入院した7歳以上20歳未満の患者さんの診療録情報をもとに、診断や入院のきっかけ、精神症状、治療経過、退院後の生活や就学状況などを調査し、児童思春期精神科入院患者の臨床的特徴および社会的転帰を明らかにすることを目的としています。本研究により、入院適応の検討、急性期治療の改善、退院支援の質の向上、学校・福祉との連携強化につながることを期待されます。

### 3. 研究の対象者について

2016年4月1日から2026年4月30日までに、九州大学病院精神科神経科に入院した7歳以上20歳未満の患者さん150名を対象とします。

研究の対象者となることを希望されない方、または研究対象者のご家族等の代理人の方は、下記連絡先までご連絡ください。

### 4. 研究の方法について

この研究を行う際は、診療録より以下の情報を取得します。取得した情報を分析し、児童思春期精神科入院患者の診断、入院に至った背景、精神症状、治療経過、退院後の転帰などの臨床的特徴を明らかにします。

[取得する情報]

- ①基本情報  
年齢、性別
- ②診断に関する情報  
主診断、併存診断
- ③入院に関する情報  
入院契機、入院種別、入院経路、入院期間、退院先
- ④症状・既往歴に関する情報
- ⑤入院中の対応に関する情報
- ⑥退院後の経過に関する情報  
退院後初回再診日、再入院日
- ⑦学校・社会生活に関する情報
- ⑧家庭環境に関する情報  
世帯構造、生活保護の有無、主たる養育者の就労状況
- ⑨生育歴に関する情報

⑩心理・発達評価に関する情報

心理検査結果、各種質問票・評価尺度の結果

[利用又は提供を開始する予定日]

研究許可日以降

## 5. 研究への参加を希望されない場合

この研究への参加を希望されない方、または研究対象者のご家族等の代理人の方は、下記の相談窓口にご連絡ください。

なお、研究への参加を希望されない場合でも、研究対象者の診断や治療に不利益になることは全くありません。

その場合は、収集された情報などは廃棄され、取得した情報もそれ以降はこの研究目的で用いられることはありません。ただし、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。

## 6. 個人情報の取扱いについて

研究対象者の診療録情報をこの研究に使用する際には、研究対象者のお名前の代わりに研究用の番号を付けて取り扱います。研究対象者と研究用の番号を結びつける対応表のファイルにはパスワードを設定し、九州大学大学院医学研究院精神病態医学分野の端末内に保存します。この端末が設置されている部屋は、同分野の職員によって入室が管理されており、第三者が立ち入ることはできません。

また、この研究の成果を発表したりする場合には、研究対象者が特定できる情報を使用することはありません。

この研究によって取得した情報は、九州大学大学院医学研究院精神病態医学分野・教授・中尾智博の責任の下、厳重な管理を行います。

ご本人等からの求めに応じて、保有する個人情報を開示します。情報の開示を希望される方は、ご連絡ください。

## 7. 試料や情報の保管等について

この研究において得られた研究対象者の診療録情報等は原則としてこの研究のために使用し、研究終了後は、九州大学大学院医学研究院精神病態医学分野において同分野教授・中尾智博の責任の下、10年間保存した後、研究用の番号等を消去し、廃棄します。

しかしながら、この研究で得られた研究対象者の情報は、将来計画・実施される別の医学研究にとっても大変貴重なものとなる可能性があります。そこで、前述の期間を超えて保管し、将来新たに計画・実施される医学研究にも使用させていただきたいと考えています。その研究を行う場合には、改めてその研究計画を倫理審査委員会において審査し、承認された後に行います。

## 8. この研究の費用について

この研究に関する必要な費用は、部局等運営経費でまかなわれます。

## 9. 利益相反について

九州大学では、よりよい医療を社会に提供するために積極的に臨床研究を推進しています。そのため資金は公的資金以外に、企業や財団からの寄付や契約でまかなわれることもあります。医学研究の発展のために企業等との連携は必要不可欠なものとなっており、国や大学も健全な産学連携を推奨しています。

一方で、産学連携を進めた場合、患者さんの利益と研究者や企業等の利益が相反（利益相反）しているのではないかという疑問が生じることがあります。そのような問題に対して九州大学では「九州大学利益相反マネジメント要項」及び「医系地区部局における臨床研究に係る利益相反マネジメント要項」を定めています。本研究はこれらの要項に基づいて実施されます。

本研究に関する必要な経費は部局運営経費でまかなわれており、研究遂行にあたって特別な利益相反状態にはありません。

利益相反についてもっと詳しくお知りになりたい方は、下記の窓口へお問い合わせください。

利益相反マネジメント委員会

(窓口：九州大学病院 ARO 次世代医療センター 電話：092-642-5082)

## 10. 研究に関する情報の公開について

この研究に参加してくださった方々の個人情報の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の研究計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことができます。資料の閲覧を希望される方は、ご連絡ください。

また、この研究では、学会等への発表や論文の投稿により、研究成果の公表を行う予定です。

### 11. 特許権等について

この研究の結果として、特許権等が生じる可能性があります。その権利は九州大学に属し、研究対象者には属しません。また、その特許権等を元にして経済的利益が生じる可能性があります。これについても研究対象者に権利はありません。

### 12. 研究を中止する場合について

研究責任者の判断により、研究を中止しなければならない何らかの事情が発生した場合には、この研究を中止する場合があります。なお、研究中止後もこの研究に関するお問い合わせ等には誠意をもって対応します。

### 13. 研究の実施体制について

この研究は以下の体制で実施します。

研究実施場所	九州大学病院子どものこころの診療部 九州大学大学院医学研究院精神病態医学分野
研究責任者	九州大学病院子どものこころの診療部 特任講師 山根 謙一
研究分担者	九州大学病院子どものこころの診療部 特任准教授 山下 洋 九州大学病院子どものこころの診療部 特任助教 香月 大輔 九州大学病院子どものこころの診療部 特任助教 岩屋 悠生 九州大学大学院医学系学府精神病態医学分野 大学院生 今村 要介

#### 14. 相談窓口について

この研究に関してご質問や相談等がある場合は、下記担当者までご連絡ください。

事務局 (相談窓口)	担当者：九州大学病院子どものこころの診療部 特任助教 香月 大輔 連絡先：〔TEL〕 092-642-5624 〔FAX〕 092-642-5644 メールアドレス：katsuki.daisuke.310@m.kyushu-u.ac.jp
---------------	--

#### 【留意事項】

本研究は九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会において審査・承認後、以下の研究機関の長（試料・情報の管理について責任を有する者）の許可のもと、実施するものです。

九州大学病院長 中島 康晴